

災害廃棄物処理、2月に最終案

〈環境生活農林水産部 小野欽市委員長、八人〉

県は、地震や風水害によって発生したがれきなどの災害廃棄物を迅速に処理するための「県災害廃棄物処理計画（仮称）」の中間案を委員らに示した。市町や専門家、災害廃棄物の処理を支援する民間事業者への意見聴取を進め、来年二月

には最終案をまとめる。

【災害廃棄物処理計画】

環境省の災害廃棄物対策指針を受けた策定。災害で自治体の行政機能が低下した場合に県が主体となった処理に当たることや、災害廃棄物の発生が懸念される場合は災害廃棄物の情報把握などに努める「災害廃棄物対策本部」を設置するこ

とを定めている。

このほか、災害廃棄物の発生を想定した市町共同の図上訓練▽関係団体から支援を受けるための協定の締結▽災害廃棄物の処理に詳しい職員の育成に向けた研修会の実施―など、平時から災害廃棄物の迅速な処理

査結果を委員会に発表すると説明した。

に向けた体制を築くことも明記した。

【私学助成】

委員会は、建設残土の適切な処理などを定める継続審議中の「県残土条例の制定を求める請願」を、全会一致で継続審査すべきと決めた。県は他県にある同様の条例などに対する調査を進めており、三月中には調